

# 公告

## 認可申請事項

- \* 武田薬品労働組合新規適用【平成27年1月1日適用】
- \* 一般保険料率変更認可申請書【平成27年2月24日認可】
- \* 組合同約第44条変更【平成27年2月24日認可】  
一般保険料率変更に伴う保険料負担割合の変更
- \* 組合同約第53条(一部負担還元金)、第54条(付加給付)、第55条(訪問看護療養費付加金)、第56条(家族訪問看護療養費付加金)、第59条(家族療養費付加金)、第60条(合算高額療養費付加金)からの控除額を2万円から所得に応じた金額(下記参照)に変更【平成27年4月診療分から】  
詳細は10・11ページをご覧ください。【平成27年2月24日認可】

標準報酬月額		(付加給付) 一部負担還元金基準額=最終自己負担額	
		(現行)	(改定後)
上位所得者	83万円以上	20,000円	60,000円
	53万円~79万円		30,000円
一般所得者	28万円~50万円		20,000円
	26万円以下		
低所得者	住民税非課税		

- \* 第4条別表 (株)日本臨牀社の武田健保からの事業所離脱について  
平成27年4月1日付 武田健保から離脱

## 届出事項

- \* 組合同約第47条(予備費の費途) 【平成27年3月1日適用】  
介護保険に予備費を設定したため、予備費を充当できる科目を規約に定めた。
- \* 平成27年度収入支出予算届出 【平成27年2月25日届出】
- \* 平成26年度収入予算変更届出 【平成27年2月25日届出】
- \* 組合規程変更届 【平成27年3月10日届出】  
一部変更規程  
被扶養者認定規程・要領、電子計算機処理データ保護管理規程
- \* 平成27年度健康保険料率…73.84%(26年度から5%引き上げ)  
(内訳)基本保険料率40.782% 特定保険料率31.588% 調整保険料率 1.47%
- \* 平成27年度介護保険料率…9.4%(26年度と同率)

## 監査について

平成26年12月16日に、監事 青木誠司、田中直才 両氏により、平成26年度監査が実施された結果、すべて適正に処理されていることが確認され、平成27年2月19日開催の組合会において、その旨報告されました。

## 任意継続被保険者の平成27年度標準報酬月額(上限)について

標準報酬	
等級	月額
30	500,000円

健康保険法第47条第2号に定める平成26年9月30日における当組合全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額(499,211.703円)の該当する標準報酬等級区分となります。